

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

日南市の就業人口構成を見ると、第1次産業は2,662人(11.6%)、第2次産業は4,623人(20.2%)、第3次産業は15,521人(67.9%)となり、近年第3次産業が増加してきているものの、依然として製紙業を中心とした製造業が地域の雇用と経済を牽引している。また、産業構造を見ると、食料品、衣服、食品容器等の生活関連型や機械、木材等の基礎素材型の中小企業で構成されており、経営規模が比較的小規模である従業員数30人未満の事業所が全体の約94%を占めている。

本市の人口は、第1次ベビーブーム(昭和22~24年)を経た昭和30年の86,889人をピークに減少し続けており、平成3年から令和3年の30年間の減少率は26.3%で、一挙に過疎化が進んでいる。年齢3区分別に見ても、生産年齢人口、年少人口ともに減少する中、老年人口は増加し令和6年度末における高齢化率は40.53%(住民基本台帳人口調べ)となっており、少子高齢化が加速的に進んでいる。

昨今の経済活動の国際化や競争の激化に加え、少子高齢化の進展による国内需要の落ち込みや労働力人口の減少など、市内中小企業を取り巻く環境は厳しい状況は続いている。このような中、市内の中小企業者の労働生産性を抜本的に向上させることで、人手不足に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていくことが、喫緊の課題である。

(2) 目標

中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、関係機関と連携を図りながら中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、地域経済の更なる発展を図るため、計画期間中に新たに20件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性(中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。)が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

日南市の産業は製造業、卸売業、小売業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が日南市の経済、雇用を支えているため、これらの業種で広く中小業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

日南市の産業は、市の中心部、周辺部の市街地、山間地等の広域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象地域は市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

日南市の産業は、製造業、卸売業、小売業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種・事業が日南市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種・事業は、全業種・全事業とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は令和7年7月11日から令和9年7月10日までの2年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

(1) 人員削減を目的とした先端設備等導入計画は認定の対象としない。

(2) 公序良俗に反する取組を行う中小企業者、反社会勢力との関係が認められる中小企業者については対象としない。

(3) 市税に滞納のある中小企業者については対象としない。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格A4とする。